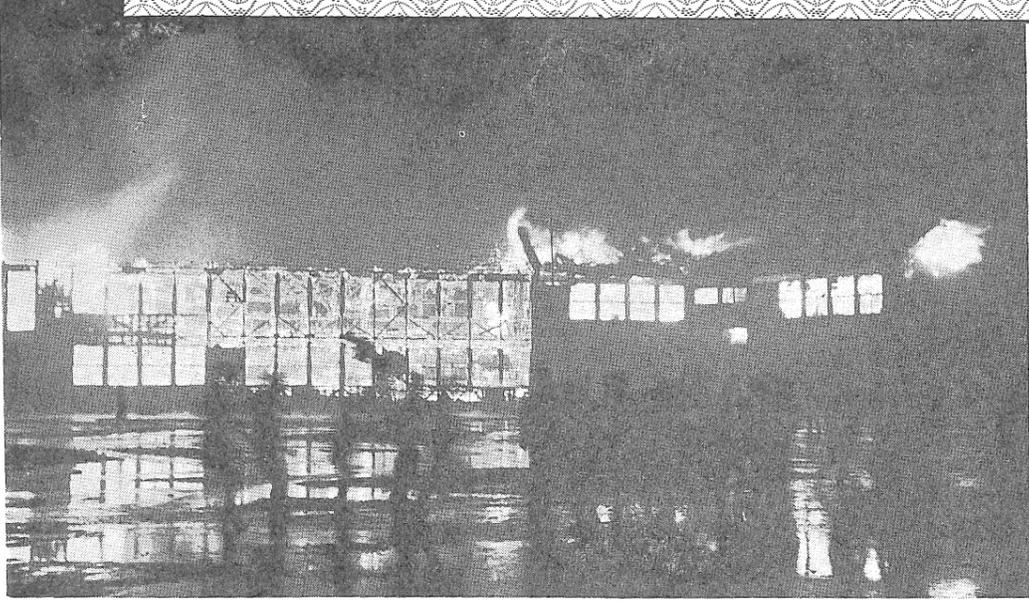


もし、あなたの家から火災を出したとしたら...



広報 ながはま

発行所
長浜町役場
愛媛県喜多郡
印刷所愛媛協同印刷KK
9月末人口世帯数
人口 14,251人
〔9月中の異動=転入 44 転出 45 出生 17 死亡 7 職権記載 4 職権消除 1=12人増〕
世帯数 3,873世帯
〔9月中の異動= 8世帯減〕

注意したい

ストーブ・子どもの火遊び

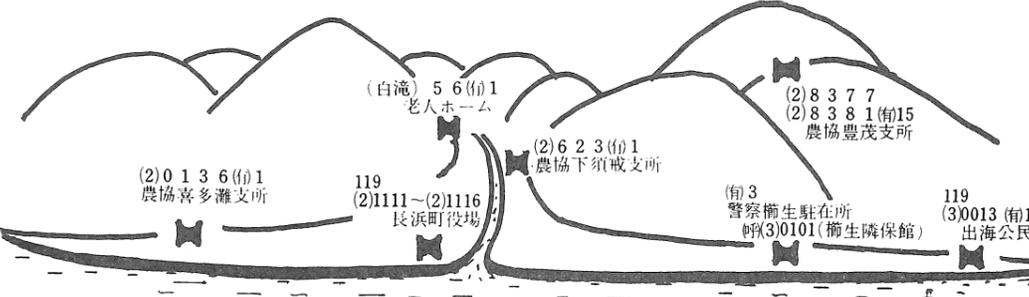
予防・避難対策は家族みんなで

秋も一日と深まりをいせ、時おり冷たい風が吹きはじめました。ことしもまた火災シーズンの訪れです。

昨年度一年間の町内での火災発生状況を見てみますと、住宅二件、工場二件、倉庫二件、乾燥場一件、その他二件の計九件で、このうち八件までが秋口の九月から最も寒い二月にかけて発生しています。そしてこれらの消火のため出動した団員は延べ五百二十八人にも登っています。

また、これら九件の火災の原因を見てみますと、ストーブからの引火二件、子どもの火遊び二件、ふろの火の不始末一件、漏れていたり油への引火一件、製品の加熱一、その他原因不明二件となっており、どれをとっても、私たちがいつ

火事的时候はここへ



(有)は有線放送電話(呼)呼出し電話
長浜町役場の119番は2局管内(長浜、喜多灘、相生、豊茂)からかけた場合だけ通じます。(3局管内からは通じません)
出海公民館の119番は3局管内(柳生、出海)からかけた場合だけ通じます。(2局管内からは通じません)

開発日誌

9・3 臨海工業開発にもなる公営住宅建設五年計画委員会
9・6 土木事務所と町の建設課および開発課で、臨海工業開発にもなる県道改良工事協議会ひらく
10・6 昭和三十九年、近隣市町村内の高校生を対象に、長浜町体育館で社員採用試験おこなう。
10・9 町内漁業者、町にたいし黒田沖埋立てによる漁業被害を訴え、海上および陸上デモおこなう。

長浜町消防団機動力

地区別	消防団員数	消火機動力
長 浜	134人	消防自動車 2台 可搬ポンプ 5台
青 島	28人	可搬ポンプ 1台
喜多灘	37人	" 2台
柳 生	63人	" 3台
出 海	40人	" 2台
大 和	55人	" 3台
白 滝	85人	" 4台

火 対 人 間

予 防

- 火のある所には必ず火の番がつくこと
- 火のある所には必ず水や消火器をおくこと
- 消火器の使い方は必ず知ること

避 難

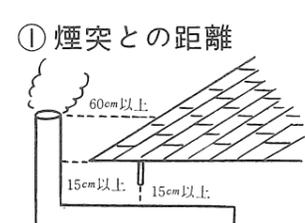
- 各家庭や職場ごとで避難の訓練をしておくこと
- 年寄りや小さい子どもは出口に近い部屋を取るようにする
- 二階建ての家の場合、二階の部屋には必ずハンゴや長い綱などを備えておくこと
- 一度避難したら、引き返さないこと

通 報

- わかりやすく現場を伝えること
- 通報でたいせつなこと



火災シーズンきたる日ごろから避難訓練を



80%が不合格

煙突は正しく取付けを

昨年、消防団が町内の各事業所や事務所の取付け調査をおこなった結果、調査した煙突の約八割が消防法に定めた基準に違反しており、取付け方が不合格と判定された。



不法たき火は いけません

山焼きなどの場合はもちろんですが、海岸や広っぱなどで大量なゴミなどを焼く場合は消防法により必ず町の消防係に届出をし、許可が必要です。

これは火事と間違えたりあるいは、それが元で火事になったりした場合に防火態勢を整えておくなどの必要があるからです。

法を無視して勝手に大量なゴミや山焼きなどを焼くことは、町民の安全を脅かすことになり、厳しく罰せられます。ご注意ください。

秋たけなわともなると、いなかにはまことにすばらしい。田園には黄金の波山には色とりどりの紅葉が常磐木の緑とあざやかに入り交じり、空はあくまで青く高く、そして澄んだ空気の香りがそこはかとなくほおをなでる。このように得がたい郷土を、なぜ多くの人が捨て去るのだから。か▼答えは簡単である。このように食ってゆけば、嫁にもきてがないからである。もしこのようならば、おいしいところで食べていけるにはどうしたらよいか? それも答えは簡単にはね返ってくる。▼この美しい自然をとりこわし、道路をつけたり無風流な生産施設やその他もろもろの施設をつくらなければならぬ。自然の中に人間は精神のな豊かさといはれ求め得る物質の豊かさは求め得ない。▼自然破壊の最も進んだ所が都市であり、その都市は高生産のおこなわれる所に形成される。▼都市には温度の変化はあっても秋はない。にもかかわらず都市へ都市へと人が流れてやまないのは、自然保護よりもまず食うことが先決であるからである。今日ほど自然保護、環境保全が強く叫ばれたことはかつて日本にはなかったことである。それでも自然を破壊しなければ一億を越え、しかも年々百万人の人口がふえ続ける国民が生きていけないとしたらどうすればよいか▼もうこれ以上破壊は許されない! と極端な表現をする前に、人間の生きる条件をもっと全体的に考えてみる必要があるのではなからうか。

訂正

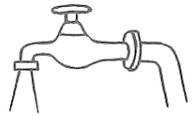
本紙九月号の四ページに掲載した青島電気導入に関する記事の中で「青島の住民を代表して浜井秀雄さんが...」とあるのは「亀井幸さんが...」の誤りでした。ご本人はじめ、読者のみなさんに訂正しておわび申し上げます。

河井氏 教育委員長に再選

河井八十一(出海)長浜町教育委員会委員長は、さる十月七日で任期満了となりましたが、十月九日に開かれた教育委員会で再選されました。六十六才。



までの長浜町の財政



水道事業会計

水道事業収益

単位<千円>

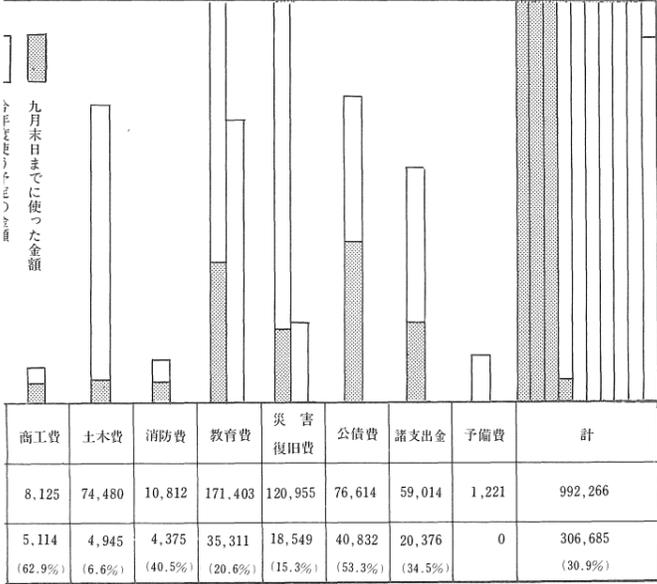
科目	予算	徴収額
給水収益	21,131	9,186
受託工事収益	875	32
その他の営業収益	105	194
合計	22,111	9,412

水道事業費用

単位<千円>

営業費用		
科目	予算	支出
原水および浄水費	5,330	5,398
配水および給水費	3,690	1,648
受託工事費	730	10
総係費	5,783	3,066
繰出金	150	0
減価償却費	3,349	0
小計	20,032	10,122
営業外費用		
営業外費用	7,069	3,550
小計	7,069	3,550
合計	27,101	13,672

歳(出のお金)出

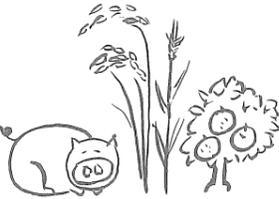


青島航路

予算額 7,363 千円
 収入済額 1,115 千円(15.1%)
 支出済額 3,803 千円(51.7%)

農業共済事業

予算額 8,961 千円
 収入済額 2,544 千円(28.4%)
 支出済額 2,616 千円(29.2%)



公債費

単位<円>

区別	借入件数	現在額	1世帯当り額	1人当り額
一般会計	普通債	104 385,455,819	99,524	27,048
	災害債	21 37,912,495	9,789	2,660
上水道特別会計	上水道	16 79,994,360	20,654	5,613
	簡易水道	11 12,909,723	3,333	906
港湾特別会計	2	11,397,851	2,943	800
計	154	527,670,248	136,243	37,027

安全運動を振り返る



「横断歩道は手をあげてまっすぐわたりますよ」の安全運動(農協共済会前)



交通安全を呼びかけ体育館前をパレードする小・中学生

事故2、違反17件

あぶない自転車遊び 右側を歩きましょう

お年寄り 小ども

九月二十七日から十月六日までの十日間にわたっておこなわれた、秋の交通安全運動が終了しました。この運動は、とくに小どもとお年寄りの交通事故防止を重点に私たちの町でも小中学生を動員してのパレードや交通安全推進員による毎日交通監視、警察署員による取り締まりの強化、交通安全茶屋の実施、踏切事故防止の訓練会など多様な運動をおこないました。

事故をおこした方、違反で警告された方は十分反省をされ、今後このようなことのないよう注意してください。

ところで、運動期間中、直接街角に立っていただきました交通監視の方や警察の方にとくに目だつて気づいたことを述べていただきましたので、みんなが気づけるようにしましょう。

①小どもの道路での遊びが目立ちます。中でも小さい小どもの自転車遊びがとくに目立ち、車にはねられそうな危険な状態がたびたび見かけられました。親の責任もありませんので注意しましょう。

②お年寄りに無規則な歩行が多いようです。とくに右側通行が守られていません。人は右、車は左が交通規則の基本であることを忘れないように。

③駐車違反が多いようです。「駐車」とはいつでも発車できる状態で五分間以内一定の場所に車を止めることであることを忘れないように。

④横断歩道を渡らずに、思い思いに道路を横切る方が非常に多いようです。横断歩道を渡るよう習慣づけましょう。

しかし結果はあまりかんばしくなく、この期間中二件の事故と十七件の違反が出ています。二件の事故のうち一件は十月一日、豊茂地区で、母親の運転する軽四輪貨物自動車の煙に転落、乗せていた二才の女のこどももともども十月十四日間のけがを負うという事故。もう一件は十月四日、仁久の県道で軽四輪貨物自動車と普通乗用車が衝突、軽四輪車の運転手が十日間のけがを負うという事故です。

また、違反の内訳を見ますと、踏切停止違反四件、駐車違反十二件、自動車賠償保険の警告一件となっております。

踏切で車が動かなくなったら

号炎管・赤い旗で列車を止めよう

踏切事故防止訓練おこなう

- 信号炎管か赤い旗(赤いハタがない場合は緑色以外のハタなら何色でもよい)を振って列車に向かって走り列車を止めてください。
- 列車がどちらの方向からくるかわからない場合は両方向に走ってください。
- 一人の場合は附近の方に応援を求めてください。
- 応援がない場合は見とおしの悪い方向に走ってください。

列車を止める方法

のため、踏切でもしあなたの乗っていた車が動けなくなった場合、とくに注意することをお願いいたします。

信号炎管とは

財政状況の公表

長浜町の財政事情の作成および公表に関する条例により昭和46年度9月末日までの財政の公表をします。

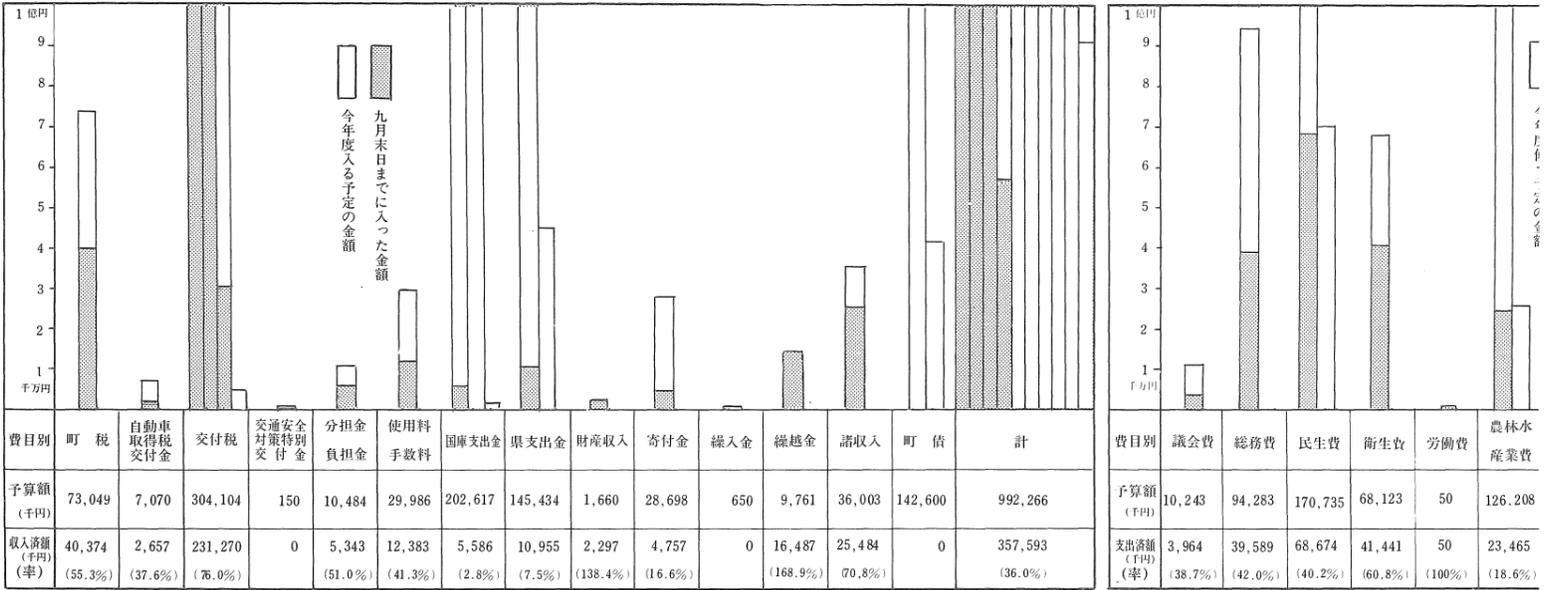
昭和46年10月 長浜町長 西田 司



46年度9月

一般会計

歳(入るお金)入



特別会計

国民健康保険



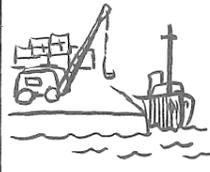
予算額 145,946千円
 収入済額 75,042千円(51.4%)
 支出済額 44,437千円(30.4%)

国民健康保険直営診療所



予算額 16,827千円
 収入済額 259千円(1.5%)
 支出済額 9,954千円(59.2%)

湾港施設



予算額 6,427千円
 収入済額 1,903千円(29.6%)
 支出済額 2,508千円(39.0%)



道路は 広く美しく 使いましょう

道路はみんなのもので、学校へ行くにも、仕事に行くにも道路を利用しなければなりません。みなさんが毎日食べる野菜や魚も工場で作られる原材料や製品も道路を通じて運ばれています。このように道路はみなさんが生活してゆくのに、なくてはならない大きな役割をはたしています。また、交通事故を少なくし、たいせつな人命を守るためにも道路は美しくしなければなりません。

道路に商品や材料など品物を置いたり、道路上で作業をすると、交通安全に支障をきたすので、関係土木事務所(町道の場合は役場建設課)へ行って許可をとってください。

一、上下水道を引いたり看板や日よけなどをつけたら、また、その他道路を通行以外の目的のために使用するときは、道路を埋立てて宅地への出入口をつけるとき、あるいは歩道へ車を乗り入れるとき、三、道路の付属物(ガードレールなど)をこわしたとき



一自動車と列車との事故を防ぐ訓練会—信号炎管を実際に使って列車を止める訓練風景。参加者からつきつきと質問も出、有効的であった(紺屋町踏切で)

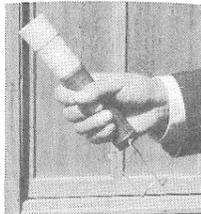
秋の交通



信

秋の交通安全運動六日目の十月二日、長浜町紺屋町踏切では「踏切における自動車と列車との衝突事故を防ぐための訓練会」が、国鉄長浜駅と長浜町交通安全推進協議会

で共催されました。訓練には町内の運転手の方約百人が参加、長谷国鉄四国総局踏切保安室長や長浜駅職員や指導員が、踏切で自動車と列車との衝突事故を防ぐための訓練風景。参加者からつきつきと質問も出、有効的であった(紺屋町踏切で)



信号炎管の設置場所

秋の交通安全運動六日目の十月二日、長浜町紺屋町踏切では「踏切における自動車と列車との衝突事故を防ぐための訓練会」が、国鉄長浜駅と長浜町交通安全推進協議会

●写真のようなもので、長さ二十一センチ、直径約三・五センチの円柱形をしており、頭にかぶせてあるキャップを抜き取り、自動的に点火し、赤い炎が勢よく約五分間出るので、線路に取り付けられるよう工夫されています。

●踏切のうち警報機があるところには、つきつ設置されるので、二本ずつ設置されています。

●近くに人家がある場合は、その近隣の家を「踏切防護委員」に指定し、信号炎管や赤ハタが預けておきます。

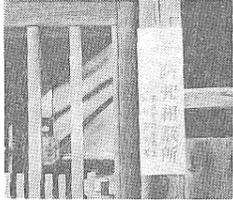
●近くに人家がない場合は、警報機の柱に赤い箱が取り付けられてあり、その中に入っています。

●キャップを抜き取って発火させる場合、必ず筒先を自分の方向に向けてください。炎が吹き出ますので、やけどをする恐れがあります。

●いざというとき、すぐに間に合わせるためには、やはり自分の車に信号炎管と赤い旗を二本ずつ常備しておくことが一番です。信号炎管は一本五百円です。長浜町交通安全推進協議会でも、とりまてあつせんをしたい考えですが、当面お近くの国鉄駅でお求めください。

防犯相談所

ご利用ください



防犯相談所には門戸が開放されています。

どろぼうや事故のない明るく住みよい平和な町をつくるには、なんといっても私たち町民が互いに協力し合って、町ぐるみで防犯活動をするのが一番です。

そこで、この防犯活動の拠点として設けられたのが防犯相談所です。

防犯相談所は現在町内に十六か所あります。(後記のとおり)

防犯相談所は防犯灯や防犯ベルの設置、盗難の予防、少年の非行防止、その他あらゆる防犯についての相談に応じ、事件や事故を防止するため、みなさんのご意見やご要望を警察や防犯協会へ連絡するなど、地域を中心として防犯活動をすすめています。

○カギや防犯ベルの取付け

犬の放し飼いはケケンな

最近、町内のおちこちで飼った犬も野犬とも想像のつかない犬が、道路や畑でぶらぶらしているのをよく見かけます。

飼い主にとってはおとなしい犬でも、他人にとっては怖い犬です。おとなしい犬でも、他人にとっては怖い犬です。おとなしい犬でも、他人にとっては怖い犬です。

犬の放し飼いはケケンな。犬の放し飼いはケケンな。犬の放し飼いはケケンな。

検察審査会へ

交通事故、詐欺、おどしなど犯罪の被害にあつて警察、検察庁に訴えたが、検察官がその事件を裁判にかけない、どうもなかつた、どうもなかつた、どうもなかつた。

このように、検察官がその事件を裁判にかけない、どうもなかつた、どうもなかつた、どうもなかつた。

検察審査会とは、検察官の起訴処分を審査する機関です。

住みよい社会をつくる郵便貯金

お預かりしている郵便貯金は、あなたの貯蓄の中心になります。

みなさまに広くご利用を促すため、郵便貯金は、あなたの貯蓄の中心になります。

みなさまに広くご利用を促すため、郵便貯金は、あなたの貯蓄の中心になります。

長浜町で活躍している郵便貯金のお金は約三十億円にもなっています。

このように、郵便貯金は、あなたの貯蓄の中心になります。

みなさまに広くご利用を促すため、郵便貯金は、あなたの貯蓄の中心になります。

町職員人事異動

9月30日付

(退職)西村厚子(庁内公社)

(異動)有線本部放送所

10月1日付

(異動)有線本部放送所

電話交換室へ▽白滝保育所

電話交換室へ▽白滝保育所

電話交換室へ▽白滝保育所

有線放送電話番号簿加除訂正表

おつなぎできません

ですから下記の加除訂正表は、いまずぐ電話帳に転記してください。

新規加入	脱退
ページ	ページ
1 阿浅古島竹新二松三山富東	9 清日米菊菊城楠森山
2 喜美夫茂郎一友畏子一夫利雄	15 水長岡地野内本
3 茂治良春洋一照 貞政峰岡美千	22 房宮徳
4 部田森田内田宮原島原田永	52 子所理賢孝子幸郎春郎
5 阿浅古島竹新二松三山富東	52 水長岡地野内本
6 喜美夫茂郎一友畏子一夫利雄	53 房宮徳
7 茂治良春洋一照 貞政峰岡美千	53 子所理賢孝子幸郎春郎
8 部田森田内田宮原島原田永	57 水長岡地野内本
9 阿浅古島竹新二松三山富東	57 房宮徳
10 喜美夫茂郎一友畏子一夫利雄	57 子所理賢孝子幸郎春郎
11 茂治良春洋一照 貞政峰岡美千	57 水長岡地野内本
12 部田森田内田宮原島原田永	57 房宮徳
13 阿浅古島竹新二松三山富東	57 子所理賢孝子幸郎春郎
14 喜美夫茂郎一友畏子一夫利雄	57 水長岡地野内本
15 茂治良春洋一照 貞政峰岡美千	57 房宮徳
16 部田森田内田宮原島原田永	57 子所理賢孝子幸郎春郎
17 阿浅古島竹新二松三山富東	57 水長岡地野内本
18 喜美夫茂郎一友畏子一夫利雄	57 房宮徳
19 茂治良春洋一照 貞政峰岡美千	57 子所理賢孝子幸郎春郎
20 部田森田内田宮原島原田永	57 水長岡地野内本
21 阿浅古島竹新二松三山富東	57 房宮徳
22 喜美夫茂郎一友畏子一夫利雄	57 子所理賢孝子幸郎春郎
23 茂治良春洋一照 貞政峰岡美千	57 水長岡地野内本
24 部田森田内田宮原島原田永	57 房宮徳
25 阿浅古島竹新二松三山富東	57 子所理賢孝子幸郎春郎

この表はよく見るところにはってご利用ください (なお、実施日の前日と当日は有線放送でもお知らせします。予定変更のときも有線放送で。)

献血	胃集団検診	乳児健康相談	インフルエンザ予防接種
19日 午後1時～3時	30日 午前8時～11時	昭和46年5月1日から46年9月30日まで生まれたこと	12日 午後1時～3時
18日 午後1時～3時	27日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	11日 午後1時～3時
17日 午後1時～3時	26日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	10日 午後1時～3時
16日 午後1時～3時	25日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	9日 午後1時～3時
15日 午後1時～3時	24日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	8日 午後1時～3時
14日 午後1時～3時	23日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	7日 午後1時～3時
13日 午後1時～3時	22日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	6日 午後1時～3時
12日 午後1時～3時	21日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	5日 午後1時～3時
11日 午後1時～3時	20日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	4日 午後1時～3時
10日 午後1時～3時	19日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	3日 午後1時～3時
9日 午後1時～3時	18日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	2日 午後1時～3時
8日 午後1時～3時	17日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	1日 午後1時～3時
7日 午後1時～3時	16日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
6日 午後1時～3時	15日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
5日 午後1時～3時	14日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
4日 午後1時～3時	13日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
3日 午後1時～3時	12日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
2日 午後1時～3時	11日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
1日 午後1時～3時	10日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
	9日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
	8日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
	7日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
	6日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
	5日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
	4日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
	3日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
	2日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	
	1日 午前8時～11時	満3才以上の方全員	